



愛知環境カウンセラー協会報

会報 第 100 号の発行、そして 101 号、・・・に向けて

会長 齊藤 保彦

環境カウンセラー制度が発足した 2 年後の 1998 (平成 10) 年 12 月 19 日に愛知環境カウンセラー協会 (以下、AECA) の設立総会が開催され、同日付で会報の創刊号が発行されました。その後、丸 26 年が経過し、この度めでたく第 100 号の発行となりました。

創刊号が発行された時、私は環境カウンセラーの面接を終えて結果を待っている時期でした。その後、無事合格、登録 (第 3 期) され、AECA に入会、1999 年 5 月の総会に出席して AECA での活動が始まりました。会報創刊後初期の一読者時代から、理事、会長となってヘビー寄稿者になった現在に至るまで会報に接してまいりました。こうした経緯もあり、今回第 100 号の発行に立ち会えることに深い感慨を覚えるとともに、編集に携わってこられた歴代の編集委員の皆さま、原稿を寄せていただいた会員、関係の皆さまには感謝の気持ちでいっぱいです。

そんな私が会報に初めて寄稿したのは第 16 号になります。タイトルは“「環境」という言葉にこだわって”というもので、「環境」という言葉を意識した経緯、「環境」という言葉の意味への考察に触れつつ、環境に関連する仕事に従事してきた流れの中で「環境カウンセラー制度」に出会ったこと、今後の活動の抱負について原稿を書いた記憶が蘇ってきました。

今回改めてその時の会報を読み返してみて、「環境」という言葉へのこだわりは変わらず、今後とも追い求めていきたいという想いを強くした次第です。

20 世紀末の 1996 年に創設された「環境カウンセラー制度」、その 2 年後に AECA は発足しましたが、ほどなく 21 世紀に突入し、6 年前には元号も平成から令和に変わりました。

その間、愛知万博、名古屋市で開催された国連生物多様性条約締約国会議 (COP10) 及び ESD ユネスコ世界会議などがあり、AECA もそれら国際的なイベントに関わってまいりました。

昨今の少子高齢化などによる会員の減少、社会、経済状況など取り巻く環境の変化の中で、AECA は環境カウンセラーとして求められる役割の模索など、課題も多い状況に直面しています。そうした中で、AECA の持続的発展とともに、併せて会報誌も今後 1 号ずつ充実した内容で発行していただけることを祈念してお祝いの言葉とさせていただきます。

AECA の歴史 (歩み) に寄せて

会長 齊藤 保彦

1998 年の愛知環境カウンセラー協会 (以下、AECA) 創設の 2 年前、「環境カウンセラー登録制度」が発足しました。その背景として、国際的には 1992 年に開催された「地球サミット (環境と開発に関する国連会議)」の開催、国際連合の「気候変動枠組み条約」及び「生物多様性条約」の採択などがあり、国内的には 1993 年の「環境基本法」の制定、翌年の「環境基本計画」の閣議決定などがありました。

そうした流れの中で、1996 年には「環境カウンセラー登録制度」が発足し、愛知県にも多くの環境カウンセラーが誕生し、AECA の創設につながりました。環境カウンセラー制度が発足した頃に環境省 (当時、環境庁) の中部地方環境事務所が名古屋市に開設され、AECA も創設以来ご指導を賜っているところです。

AECA 創設当初は、環境省の委託業務として環境行政相談、環境教育講座を受託し、実績を積み上げてまいりました。さらに、2006 年には、環境省が推進するエコアクション 21

の「地域事務局あいち」の登録を受け、現在まで事務局業務を継続しているところです。

また、2005 年開催の愛・地球博でのエコツアーガイド、2010 年開催の国連・生物多様性条約締約国会議 (COP10)、2014 年開催の ESD ユネスコ世界会議でのブース出展、愛知県、名古屋市の様々な環境関連イベントでのブース出展など、行政との連携・協働も進めているところです。

AECA は、1998 年 10 月の創設以来本年で 27 年目を迎へ、会報の発行も今号で 100 号となりました。

1992 年からの国内外の環境関連の主な動きと AECA の歴史 (歩み) を一覧表に示し、AECA の歩みを示す活動例を画像を添えて紹介いたします。

今後も持続可能な組織として環境保全に関わる活動を継続してまいります。

今後ともよろしくお願ひいたします。

愛知環境カウンセラー協会(AECA)の歩み

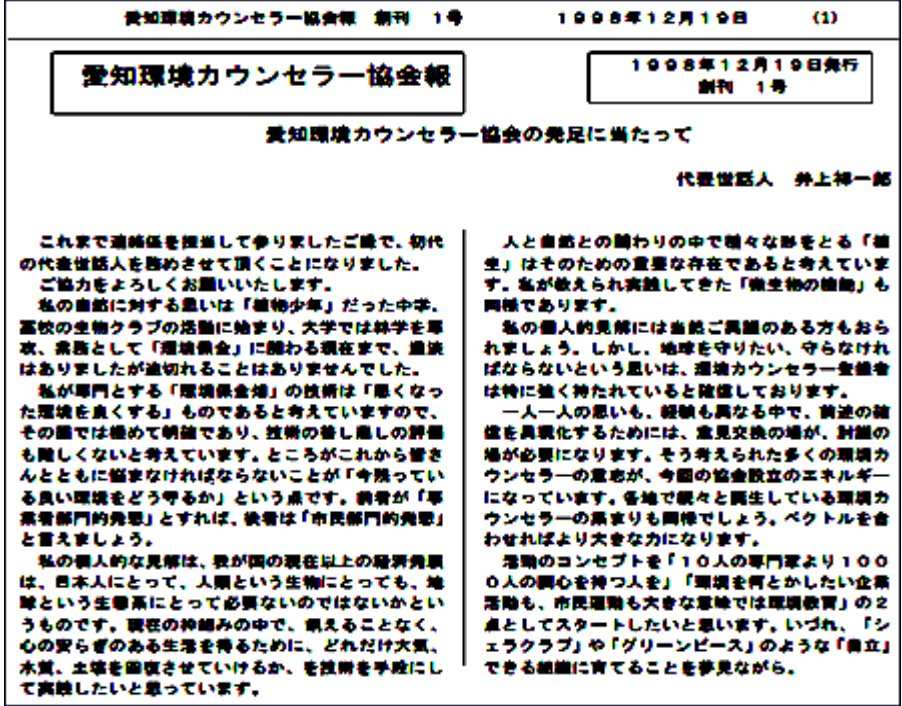
| 年 | AECAの主な活動 | 国内外の環境関連の主な動き |
|------|---|--|
| 1992 | | ・「環境と開発に関する国連会議(地球サミット)」開催 持続可能な環境と開発のための行動計画(アジェンダ21)採決 ・気候変動枠組条約の採択、生物多様性条約の採択 |
| 1993 | | ・「環境基本法」制定 ・生物多様性条約の発効 |
| 1994 | | ・「環境基本計画」閣議決定 ・国連気候変動枠組条約の発効 |
| 1995 | | ・こどもエコクラブ発足 阪神淡路大震災 ・「愛知県環境基本条例」公布 |
| 1996 | | ・環境カウンセラー登録制度発足 ・環境マネジメントシステム(ISO14001等)発行 |
| 1997 | ・11月1日 環境カウンセラー制度発足後初めて愛知県の環境カウンセラーが集結 | ・国連気候変動枠組条約 第3回締約国会議(COP3、京都)の開催、京都議定書の採択 ・「環境影響評価法(環境アセス法)」公布 |
| 1998 | ・10月3日 AECA発足(初代 代表世話人)井上祥一郎就任、 会員37名 ・12月19日 設立総会、会報創刊号の発行 | ・「地球温暖化対策推進法」制定 |
| 1999 | ・新川町へ生涯学習講座に講師5名派遣 | ・「ダイオキシン類対策特別措置法」公布 |
| 2000 | ・夏休み親子自然教室(トヨタの森) ・環境施設見学 デンソー大安工場(三重県) | ・「循環型社会形成推進基本法」、「建設リサイクル法」、「グリーン購入法」公布、「食品リサイクル法」の公布 ・「新環境基本計画」の策定 |
| 2001 | ・エコアクション21 学習会、PRTR学習会 ・ネイチャーゲームを楽しもう(豊橋公園にて、東三河自然観察会と共催) ・環境デーなごや2001: パネル展示、環境相談(久野大通り公園) ・部会制の発足: ①環境マネジメントシステム、②化学物質関係、③環境教育、④ごみ、廃棄物減量 の4部会 | ・環境カウンセラー全国連合会(ECU)設立 ・環境省発足 ・「フロン回収・破壊法」公布、制定 |
| 2002 | ・6月15日(2代 代表世話人)服部 宏就任 会員97名 ・中部地方環境調査官事務所の環境行政相談業務の受託 ・環境施設見学: 中部保全 エコプラザ(岡崎) | ・「土壌汚染対策法」公布 持続可能な開発のための世界サミット「リオ+10」開催 、「自動車リサイクル法」公布 ・「自然保護及狩猟ニ関スル法律」の全部を改正し、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の公布 |
| 2003 | ・4月1日 NPO法人AECA設立(初代 会長)服部 宏就任 会員130名 ・環境施設見学: 中部電力 碧南火力発電所 ・化学物質(ファラデー)公開講座開始 | ・「環境基本法」制定 |
| 2004 | ・環境施設見学: 開港直前の中部国際空港(セントレア) ・NPO法人環境カウンセラー全国連合会(ECU)に加盟 ・環境教育講座: 健やかで美しく 豊かな環境先進国に向けて | ・ISO14001改訂版発行 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」公布 |
| 2005 | ・愛知万博: エコプラザ出展、キッズエコツアーガイド、エコフォーラム ・環境教育講座の開催 ・環境施設見学: 田原市炭生館 ・環境カウンセラー研修運営業務の受託(名古屋国際会議場) | ・「環境配慮促進法」施行 ・「愛・地球博(愛知万博)」が開催(瀬戸市、長久手市) ・「京都議定書」の発効 |
| 2006 | ・AECA事務所を名古屋市中村区松原町内「地域密着型ビジネス支援施設(COMBi)本陣」内に開設 ・中部地方環境事務所「環境教育実践講座」の講師受託(あいちNPOプラザ) ・環境カウンセラー研修運営業務の受託(名古屋国際会議場) ・エコアクション21地域事務局あいちの登録 | ・「第三次環境基本計画」閣議決定 ・環境カウンセラー登録制度10周年 |
| 2007 | ・環境施設見学: PCB廃棄物処理施設(日本環境安全事業(株)豊田事業所) ・環境教育講座: あいちNPOプラザにて ・環境施設見学: 名古屋地方気象台 ・中部地方環境事務所「中部エコライフフェア」にブース出展、事例発表(オアシス21) ・7月14日(2代 会長)西本テツオ 就任、会員164名 ・環境カウンセラー研修運営業務の受託(名古屋国際会議場) | ・環境配慮契約法制定・施行 |
| 2008 | ・環境施設見学: 生ごみ堆肥化(豊明市沓掛堆肥センター) ・EA21 審査人講習会等開催 ・COMBi本陣文化祭開催: 入居者、地域の人200名超参加 ・環境施設見学: ミツカン博物館「酢の里」、豊田ケミカルエンジニアリング(半田) ・中部エコライフフェア ・環境カウンセラー研修運営業務の受託(名古屋国際会議場) | ・生物多様性条約締結 ・生物多様性基本法成立 ・洞爺湖サミット開催 |
| 2009 | ・なごやエコキッズ(幼稚園児、保育園児の現地集まり)に会員派遣 ・モリコロパークお誕生会 ・環境カウンセラー研修運営業務の受託(名古屋国際会議場) | ・海岸漂着物処理推進法の公布・施行 |

| 年 | AECAの主な活動 | 国内外の環境関連の主な動き |
|------|--|--|
| 2010 | <ul style="list-style-type: none"> ・AECA記念誌 10年のあゆみ (CD) 作成 ・環境施設見学: 豊田市自然観察の森 ・生物多様性交流フェアブース展示 (ECUとAECAによる運営) ・環境カウンセラー研修運営業務の受託(名古屋国際会議場にて) ・「NPO法人環境カウンセラー全国連合会 (ECU)」、第1回全国交流会(名古屋市内にて)の運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・国連生物多様性条約 第10回締約国会議開催(COP10、名古屋国際会議場)、名古屋議定書の採択 |
| 2011 | <ul style="list-style-type: none"> ・5月30日 (3代会長) 一江輝夫 就任 ・施設見学: アセック最終処分場 ・環境カウンセラー研修運営業務の受託(ウインクあいちにて) | <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災 ・日本、名古屋議定書に署名 |
| 2012 | <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県主催三河湾環境再生プロジェクト: 蒲郡市竹島海岸での「磯・干潟観察会」に参加 ・三河湾環境再生ワークショップの開催(美浜町)(以降、継続) ・環境施設見学: 矢並湿地、豊田エコット等 ・「環境デーなごや」にブース出展(以降、継続) ・AECA事務所を「地域資源長屋なかむら」に移転 | <ul style="list-style-type: none"> ・「第四次環境基本計画」閣議決定 ・「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」公布 ・国連持続可能な開発会議「リオ+20」開催 |
| 2013 | <ul style="list-style-type: none"> ・5月18日 (4代会長) 鬼頭正克 就任 ・環境施設見学: B-1グランプリ in豊川 ・愛知県・三河湾環境再生プロジェクト推進委員会にNPO代表委員として参加(6回開催) ・環境カウンセラー研修運営業務の受託(ウインクあいちにて) | <ul style="list-style-type: none"> ・「水銀に関する水俣条約」採択 ・ESDに関するグローバルアクションプログラム(GAP)採択 ・IPCC第5次評価報告書 |
| 2014 | <ul style="list-style-type: none"> ・三河湾環境再生ワークショップ2014(美浜町) ・第1回三河湾大感謝祭(蒲郡市)参加(以降、継続) ・「あいち・なごやESD交流フェア」ブース展示 (ECUとAECAによる運営) ・NPO法人環境カウンセラー全国連合会(ECU)第5回全国交流会(名古屋市内にて)の運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・「水循環基本法」の公布 ・ESDユネスコ世界会議開催(名古屋国際会議場) ・名古屋議定書の発効 |
| 2015 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境カウンセラー研修運営業務の受託(石川県金沢市、石川県地場産業振興センターにて) ・環境取組技術支援セミナーに参加(豊田市にて) ・環境施設見学: 四日市公害と未来環境館 | <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な開発目標(SDGs)(国連)採択(17のゴールと169のターゲット) ・COP21(フランス) パリ協定の採択 ・国連持続可能な開発サミット開催 ・「自治体のための人材活用マニュアル(環境カウンセラー編)」発刊 |
| 2016 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境施設見学: 名古屋港内停泊の清龍丸船内と同船上から他船の海底浚渫状況を視察 ・環境カウンセラー研修運営業務の受託(ウインクあいち) | <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢志摩サミット開催 ・環境カウンセラー登録制度20周年 ・パリ協定発効 ⇒ 日本、締結 |
| 2017 | <ul style="list-style-type: none"> ・5月17日 (5代会長) 齊藤保彦 就任 ・愛知県内の各生態系ネットワーク協議会に参画 ・環境カウンセラー研修運営業務の受託(ウインクあいち) | <ul style="list-style-type: none"> ・「水銀に関する水俣条約」発効 ・「水銀汚染防止法」施行 ・ESDに関するグローバルアクションプログラム(GAP)採択 |
| 2018 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境施設見学: 愛知県栽培魚業センター、豊橋市バイオマス利活用センター ・三河湾環境再生ワークショップ2018 in乙川水系 ・10月6日 AECA創設20周年記念事業を開催(名古屋市内東区) 特別講演: 岐阜薬科大学 学長 稲垣隆司 氏 | <ul style="list-style-type: none"> ・「第五次環境基本計画」閣議決定 ・「気候変動適応法」公布、「気候変動適応計画」閣議決定 |
| 2019 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境施設見学: 蒲郡市生命の海科学館 ・三河湾環境再生ワークショップ2019 in西尾 ・研修旅行の開催(白川郷、トヨタ白川郷自然学校) ・「あいちSDGsフェア(仮称)」の企画検討委員会に委員として参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・「食品ロスの削減の推進に関する法律」公布 ・新型コロナウイルス感染症、中国武漢市における確認を世界保健機関が発表 |
| 2020 | <ul style="list-style-type: none"> ・「国連生物多様性の10年」せいかりレーキックオフイベントにブース出展 ・環境カウンセラー研修の運営業務(名古屋市内港區にて) ・環境カウンセラー環境保全活動表彰(自然共生社会貢献賞)を受章 ・環境施設見学: 愛知県環境調査センター・あいち環境学習プラザ ・あいち・なごや生物多様性ベストプラクティス表彰にて「グッドプラクティス」を受賞 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症、国内で初確認 ・「ESG地域金融実践ガイド」公表 |
| 2021 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境施設見学: 加山興業 ・SDGs AICHI EXPO 2021 にブース出展(以降、継続) | <ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化対策計画」閣議決定 ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」公布 |
| 2022 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境施設見学: JICA中部 ・環境教育インストラクター応募資格取得セミナーを開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策推進法 一部改正 |
| 2023 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境施設見学: 名古屋地方気象台、名古屋港及び名古屋港水族館 ・食品ロス削減セミナー & エコクッキングを開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・「第六次環境基本計画」閣議決定 |
| 2024 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境施設見学: 名古屋市中央卸売市場 ・環境教育インストラクター応募資格取得セミナーを開催(第2回) | |

①1997年11月1日愛知県の環境カウンセラーが集結、愛知環境カウンセラー協会が設立され、1998年(平成10年)12月19日に愛知環境カウンセラー協会報1号が発行されました。

代表世話人 井上祥一郎氏の「愛知環境カウンセラー協会発足に当たって」の言葉が掲載されています。

(右図 会報創刊号初頁)



②2002年(平成14年)11月9日に総会でNPO法人化を決議、2003年4月1日にNPOとして登録されました。

2002年12月24日に愛知環境カウンセラー協会報22号は初頁にNPO設立総会開催を報じ、参加者写真を掲載、2頁に総会議事録を掲載しています。

(右図 会報22号初頁)



③2005年6月11日、AECAは愛・地球博万博瀬戸会場で、「わくわく発見環境塾」を開き、木っ端で工作 森の声(バードコール)、ヒノキの壁掛披露、人形劇「タヌキのた坊主」上演などを行いました。(右図)



2005年9月21日には、万博エコパートナーシップフォーラムに参加しました(本号11頁、中島国輔氏執筆「服部様(初代会長)を偲んで」に写真掲載)。

④2010年10月18日~29日に亘って生物多様性条約締結国会議(CBD/COP10)が名古屋国際会議場において開催され、環境カウンセラー全国協議会(ECU)として白鳥会場で「田んぼ」をテーマにブース展示しました。

(右図)



⑤2015年8月8日に三河湾内の3島(日間賀島、篠島、佐久島)を巡るワークショップを開催しました。

(右図)



愛知環境カウンセラー協会への提案

AECA 相談役 竹内恒夫 (名古屋大学名誉教授、元 環境省職員)

会報第 100 号、おめでとうございます。環境カウンセラーやエコアクション 21 の前身の環境活動評価プログラムを始めてから、はや、30 年になります。これらを振り返りながら、愛知環境カウンセラー協会の今後の活動に関し、いくつかの提案をさせていただきます。

ライフスタイルの変革に着目

1980 年代は環境政策の「失われた 10 年」だった。その 80 年代前半に人事院の留学制度で西ドイツのボン大学・ベルリン自由大学に在籍、「エコ」に感染。同半ばには資源エネルギー庁で長期需給見通し作成などに携わった。後半、オゾン層破壊、気候変動が課題に。1989 年 4 月、「エコマーク」を導入。「フロンを使わないスプレー」等が第 1 陣。現在、74 類型、認定品目数 5 万超。5 月に「環境にやさしい暮らしの工夫」を編集・出版。欧州では「グリーンコンシューマーガイド」「エコの作法」などが流行。6 月の環境週間では「エコロジカルライフスタイル」のイベント (フリーマーケット [蚤の市] など)。環境白書では「エコポリス」(都市における資源・水循環、再エネの地産地消、「ビオトープ」など) を提唱。そして、「ノルトベイク会議」があった 11 月、初めての CO₂ 削減目標づくりに着手。

初めての CO₂ 削減目標

1990 年 10 月 23 日、「地球温暖化防止行動計画」を閣僚会議で決定。バブル下、年率 4% で増加していた CO₂ 排出量を 2000 年には 90 年レベルに戻すという目標。小生がほとんどの作業を担った。コジェネ 500 万 kW・太陽光 1800 万 kW・石炭火力稼働率大幅低下の 3 つで 90 年レベルに削減できると通産省に迫った。都市構造・エネルギー構造・生産構造・交通体系・ライフスタイルの変革が行動計画の柱。11 月の第 2 回世界気候会議において、2000 年には 20% 程度増加するとみられていた日本が 90 年レベルに下げると表明。これには各国代表団などが大いに驚き、日本を称賛。翌 1991 年初めからの気候変動枠組条約づくりの国際交渉に弾みがついた。国際的な気候政策の進展への最初の日本の貢献であった。

地球サミット (1992 年) を経て「パートナーシップ」「参加」の仕組みづくり

1992 年 2 月のベルリンでの会議で旧知の ICLEI 国際事務局長から「日本に ICLEI 事務局を設け、会員自治体を募って欲しい」との要請を受け、1993 年、ICLEI 日本事務局を開設。名古屋市、愛知県など 40 以上の自治体が会員にな

った。現在、会員自治体は半減。1995 年、「地球環境パートナーシッププラザ」を東京・青山の国連大学に開設。運営には多くの NGO が参画。日本版の CSD を目論んだ。「こどもエコクラブ」事業を始めた。3 万人ほどが参加した。今も続いている。「グリーン購入ネットワーク」をつくった。いまや、ガイドラインは 20 種類以上、企業や自治体などの会員は 1300 近く、大阪、三重などには地域ネットワーク団体。「地球環境戦略研究機関」(IGES) を設立。全国 27 自治体から誘致要望。5 億円の拠出金確保。2023 年度 4 億円の赤字。「革新的な政策手法の開発」を目的にしたが、実績なし。

「環境生活文化機構」を設立。ポリカのリターナブル瓶の実証実験を準備したが、環境ホルモン問題で断念。近年、あいち環境塾などが同機構の「持続可能な社会づくり大賞」受賞。

環境カウンセラー、エコアクション 21

そして、1996 年 9 月、「環境カウンセラー登録制度」を始めた。環境庁告示を出し、審査や登録の業務は日本環境協会に委託した。上記のように、ライフスタイルの変革、暮らしにおける工夫などが求められ、また、パートナーシップによる取組や参加が肝要になった。これらに対応できる熱心な人材を登録し、各方面で活躍してもらおうというのが「市民部門」の環境カウンセラー。また、ISO14000 シリーズも担当していた小生は、「システム認証である ISO14001 を 100 万回やっても環境は改善しない」との固い信念の下、システム・パフォーマンス・コミュニケーションが揃い、また、負荷把握や取組のチェックシートの備わった仕組みとして「環境活動評価プログラム」を開発した。特に、CO₂ や廃棄物の削減といった排出規制になじまない分野での事業者の取組を促進するための仕組みだ。認証制度にするつもりは全くなかった。主に、このプログラムの普及を担うのが「事業者部門」のカウンセラー。しばらくして、環境庁 OB のカウンセラーが地域ごとにカウンセラーの団体をつくりたいと言ってきた。10 年後の 2005 年、関係者から「プログラム」を「エコアクション 21」認証制度にしたい旨の相談があり、小生は国環研から IGES に異動し、東京事務所内に中央事務局を開設、事務局長も務めた (07 年まで)。欧州の EMAS なども調査し、実施要領などをつくった。地域事務局を認定した。当初、神奈川、大阪、静岡、滋賀、東京の地域事務局 (いずれもカウンセラー協会) と深く付き合った。愛知県の稲垣環境部長 (当時) に愛知の地域事務局づくりを依頼したこともあった。小生が名大に転職したとき (06

年)、研究室で地域事務局をやることも考えた。その後、愛知の事務局を訪ねたが、案件の中身は覚えていない。試験問題をつくり、名工大などで審査員の試験も始めた。CO₂削減などのための自治体自らの政策手段としての「自治体イニシアティブ・プログラム」なども作った。2010 年、中央事務局は民主党政権の「仕分け」により研究機関である IGES から離され、持続性推進機構を設立した。このころ、関連の深いエコマーク、グリーン購入、エコアクション 21 の相乗効果を狙い事務局を統合しようと考えたが、天下りポストが減ることを恐れた環境省の人事当局が反対。その後、IGES、ICLEI、持続性推進機構、環境生活文化機構など小生が設立した組織への環境省からの天下りが横行。「渡り鳥」も。

京都議定書批准へ

1997 年 12 月、気候変動枠組条約の COP3 が京都で開催。小生は日本の削減目標づくりを手伝った。京都議定書の採択は 2 つ目の日本の貢献。1998 年春には通産省主導の「温暖化対策推進大綱」ができた。原発 21 機新設、電気製品・自動車の「トップランナー規制」が柱。産業界は原子力増設の「大合唱」となった。同年 7 月、小生はすでに成立していた「実効性のない」温対法の施行を担当することになった。都道府県の温暖化防止活動推進センターの指定に向け、「こんな役に立つのか」と思いながら、全国行脚。温対法の「基本方針」づくりは「原子力」という文言の扱いを巡って紛糾。99 年 3 月、部下の課長補佐は心筋梗塞で急死。過労死だった。同年 8 月、志願して、エルンスト・フォン・バイツゼッカー所長のブッパータール気候環境エネルギー研究所の客員研究員に。脱原発、資源生産性、エコロジー税制改革などを研究。自治体の気候エネルギー政策を調査。2000 年 11 月の米大統領選で環境派のゴアがブッシュ（息子）に敗北。嫌な予感がした。12 月末帰国。

2001 年 1 月、初代の環境省地球温暖化対策課長に。ブッシュは、就任直後「京都議定書を批准しない」と表明。日本の産業界は「京都議定書は不平等条約」、「日本も批准すべきでない」の大合唱、霞が関は「対米追従」。川口順子環境大臣は「国益重視」。小生らは四面楚歌状態。「ぶれない」小泉総理を支える官邸が環境・経産に批准作業を指示。自民党政調会は特別委員会を設置し、産業界・不満議員のガス抜き。保守党からの理不尽な要求には福田官房長官が説得。国会での経団連出身議員の不穏な動きも小生が環境議員を使って阻止。2002 年 6 月 4 日、日本が批准。ロシア批准の 90 日後の 2004 年 2 月に議定書は発効。日本は京都議定書を救った。3 度目の日本の貢献。

これ以降、貢献なし。国際社会からの期待なし。

2003 年、廃り部企画課長。バイツゼッカーの「資源生産性」などを目標とした「循環型社会形成基本計画」閣議決定。「サーキュラー・エコノミー」の元祖。リサイクルを進めた。経団連廃棄物部会と蜜月状態に。

名古屋大学竹内研究室—リユース・脱炭素地域ロードマップ・日欧地域気候政策協力

2006 年 4 年、名古屋大学大学院環境学研究科に転職。1999 年にブッパータール研究所にいたとき、母校の名大から「環境の大学院を創るのでぜひ来て欲しい」との要請があつてから 7 年も経った。竹内研究室では、外部資金の獲得などにより以下の研究事業を実施。

①「名チャリ」（放置自転車を活用した共有自転車システム）、「リターナブル瓶」、「リユースステーション」などの社会実験（2006 年～2016 年）。

②「名古屋マイナス 80」など地域脱炭素ロードマップ作成（2007 年～）、「2020 年原発ゼロ・CO₂ マイナス 20%ロードマップ」提案（2012 年）、「地域のエネルギーレジリエンスのマルチクライテリア評価」（2017 年）、「脱炭素地域シナリオ分析ツール」開発（2023 年）

③Climate Alliance・ドイツ環境省との連携による日欧の自治体の地域気候戦略に関する協力・交流（2007 年～16 年）、COP のサイドイベントでの発表（2007 年～13 年）、「世界気候エネルギー首長誓約」の日本事務局（EU 委託費 180 万ユーロ、2017 年～）

愛知環境カウンセラー協会への提案

環境カウンセラー協会には産官学民の優れた環境専門家が集まっており、以下のような取組みを進めるよう提案します。

◆エコアクション 21 だけでなく、グリーン購入ネットワークの地域ネットワーク団体などの地域事務局を担ったらどうか。

◆エコアクション 21 の「自治体イニシアティブ・プログラム」には最近では県下の市町村の参加はないようなので、カウンセラー協会が市町村に働きかけ、市町村内の事業者の脱炭素・資源循環の取組みを支援するとともに、併せて「脱炭素地域シナリオ分析ツール」を活用して、当該市町村の 2030 年、2035 年の削減目標・行動計画づくりを支援したらどうか。

◆地域の中堅企業に対し、CDP 回答、環境デューデリジエンス、TCFD の気候シナリオ分析などを支援するビジネスを展開したらどうか。

AECA 会報第 100 号の発刊を祈念して ～今までの環境（公害）問題を振り返るとともに、 今後、愛知環境カウンセラー協会として取り組むべき道～

AECA 相談役 稲垣 隆司（岐阜薬科大学名誉教授、前岐阜薬科大学学長、元愛知県副知事）

AECA 会報が 1998 年 12 月に第 1 号を創刊されて以降、この度、第 100 号を発刊されましたこと、誠にありがとうございます。長きにわたり会報を発刊できましたのも愛知環境カウンセラー協会会長斎藤保彦様はじめ歴代の役員、会員の皆様方のご尽力の賜物と心よりお祝い、お慶び申し上げます。

(1) 日本における公害問題・環境問題の歴史

日本における公害の歴史は古く、明治維新後、急激な近代化と工業化を進める中で、栃木県の足尾銅山の鉱毒事件を始め、愛媛県の別子銅山や茨城県の日立鉱山における煙害、東京・大阪などの都市部における工場立地による局地的大気汚染や水質汚濁などが発生しました。しかし、当時の社会情勢のもとでは、深刻な社会問題として認識されませんでした。

その後、1960 年代、日本が高度経済成長期を迎えると、公害が深刻な社会問題となり、大気汚染をはじめ、水質汚濁、自然破壊、騒音・振動などの問題が日本各地で顕在化してきました。中でも、水俣病、新潟水俣病、イタイイタイ病、四日市ぜんそくは、地域住民の命や健康に深刻な被害をもたらし、産業型の公害の代表として、四大公害事件と呼ばれております。

このような産業活動に起因する公害問題は 1960 年代には各地で発生したため、産業活動に伴い発生する汚染物質などの規制を主眼として、1970 年 11 月 25 日公害国会が召集され、公害対策基本法をはじめとする公害・環境関連の 14 法案が制定されました。また、公害防止とともに自然環境一般を保全するために、「自然環境保全法」も 1972 年に制定されました。

1980 年代後半からは、世界的に、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林の減少、砂漠化、種の絶滅、海洋汚染、有害廃棄物の越境問題、さらに開発途上国での環境汚染問題など、地球環境問題が社会的課題となってきました。

こうした中、1992 年にブラジルのリオデジャネイロで、地球サミット「環境と開発に関する国連会議」が開かれ、人類の将来世代にわたる持続的な生存を可能とする開発を行う「持続可能な開発」に向けての国際合意が採択されました。

こうした世界的な動向と、国内においては公害問題が、都市型・生活型公害となり、産業活動だけでなく、人々の日常生活行動が大きな原因となって発生する問題も多くな

ってきたことから、それまでの「公害対策基本法」では対応できなくなってきたことから、1993 年に「環境基本法」が新たに制定され、自然環境保全法も環境基本法に沿って改正し、総合的に環境問題の解決に取り組むこととなりました。

その後、「環境基本法」の基本理念を実現させるために、環境問題に取り組むニーズに応じて、環境影響評価法、地球温暖化対策の推進に関する法律、循環型社会形成推進基本法、土壌汚染対策法、生物多様性基本法など、多岐にわたり個別法が制定・改正されました。

(2) 「環境首都あいち」形成に向けた取組

1960 年代後半から 1970 年代には、愛知県においても名古屋南部臨海工業地帯を中心に工業化が進展したことに伴い、二酸化硫黄やばいじんなどによる大気汚染が悪化し、名古屋市、東海市、知多市における住民が喘息を患うなど公害病患者が多数発生しました。また、伊勢湾・三河湾、さらにはこれらに流入する木曾三川や、矢作川、豊川などの河川も水質汚濁が深刻化し、豊かな漁場が壊滅的な打撃を被りました。

こうした公害問題を一刻も早く改善するため、大気汚染防止法など法律に基づく規制はもとより、法規制に上乗せした形で愛知県条例独自で制定、施行することにより 1970 年代後半には二酸化硫黄の環境基準を達成するなど大気汚染は一定の改善を図ることができました。

しかし、1980 年代後半の高度成長期に入ると都市への人口の集中や大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会の定着、大型発電所の設置やゴルフ場の開発など大型開発事業が実施されたことにより、二酸化窒素などによる自動車環境問題や、地球温暖化問題、生物多様性の損失、廃棄物処理問題など新たな環境問題が注目されてきました。

このため、全国に先駆け、「あいち新世紀自動車環境戦略」、「環境影響評価要綱」、「エコアクション 21（地球温暖化対策）」などを定め「環境首都あいち」を目指した取り組みを積極的に推進してきました。なお、この間に愛知県で実施された環境に配慮した開発事業等について紹介します。

ア) 藤前干潟の保全

名古屋市においては、愛岐処分場（名古屋市の一般廃棄物処分場）の埋め立て容量が限界に近づいたことから、名古屋港内の藤前地区に一般廃棄物の処分場を建設する手続

きを始めた。しかし、この地区は庄内川・新川・日光川の河口で全国有数のシギ・チドリが飛来する自然豊かな干潟が広がる地域であったことから、全国の自然保護団体などから計画の中止を求める強い反対運動が起こり、環境省も計画には問題があるとの考えを示したことから、愛知県及び名古屋市は国の関係 3 省庁（運輸省、厚生省、環境省）と協議を重ね、藤前干潟での計画を白紙撤回するとともに、名古屋市は市民のごみ減量化に対する意識を高めるため、「ごみ非常事態宣言」を発表した。これにより、ごみの排出量が約 38%、ごみの埋立量が約 81%減少するなど、市民のごみ減量に対する意識・取組が飛躍的に進展し、この取組みが環境大臣表彰及びラムサール条約登録湿地の指定にも繋がった。

イ) 中部国際空港の埋立材の変更

中部国際空港の建設に当たっては、当初、幡豆地区と南知多地区の丘陵地を開発し、その土砂を用いて埋め立てる計画であったが、幡豆地区の土砂には黄鉄鉱、砒素などが含まれることや、丘陵地を開発することは自然生態系の破壊につながるなどの問題点が明らかになったこと、更には従前から名古屋港内の浚渫土砂を処分していた名古屋港ポートアイランドの埋立てが限界に達し、浚渫土砂の処理場の確保が困難な状況となっていることなどから、名古屋港の浚渫土砂をコンクリートと混ぜ、埋立材として利用する埋立計画に変更した。

この変更により、黄鉄鉱や砒素などの有害物質による新たな環境問題や、自然生態系の破壊などを未然に防止することができ、環境に配慮した空港を建設することができた。

ウ) 愛・地球博開催場所の変更

愛・地球博は当初計画では瀬戸市内の海上の森で開催する予定であったが、この地域には周伊勢湾要素植物群（東海丘陵要素植物群；シデコブシ、トウカイモウセンゴケ、ミミカキグサなど）や、オオタカ、サンコウチョウなどの希少動物などが生育・生息していたことから多くの自然保護団体から反対運動が持ち上がった。このため、主会場を長久手市内の愛知県青少年公園に変更するとともに、会場建設に当たっては動植物の生息等に配慮し、グローバル・ループ型の会場とし、開催に当たっては、会場内の電力・熱供給には新エネルギーを採用したり、バイオマス食器の使用、会場内の廃棄物の分別収集の徹底（9 分別）、会場と会場外駐車場（6 か所）を燃料電池バスを利用したシャトルバスで移動するなど環境に配慮した運営を実施した。

また、閉会後は万博の運営で得た収支残（139 億円）を

利用してモリコロ基金（13 億円）を創設し NPO 活動への支援などを展開した。

さらに、モリコロ基金終了後は、内閣府の休眠預金を活用した「中部圏地域創造ファンド」を創設し、中部 5 県の NPO の活動を支援している。また、愛知県産業廃棄物処理税やあいち森と緑づくり税などの環境税を創設し、環境保全活動にも取り組んでいる。

エ) 生物多様性第 10 回締約国会議(COP10)の誘致と開催

生物多様性の保全の機運が高まる中、愛知県においては 2010 年 10 月 18 日～29 日までの 12 日間、世界 179 か国、約 7,500 人の参加者が集い、愛知県、名古屋市及び中部産業界が中心となって COP10 が開催された。この会議においては、①名古屋・クアラルンプール補足議定書（遺伝子組み換え生物によって損害が生じた場合の修復・賠償等）、②名古屋議定書（遺伝資源からの利益配【ABS】）及び③愛知目標（愛知ターゲット）が採択された。

このうち、愛知目標においては、①生物のための健全な生息生育空間の確保や②生物多様性の主流化など、長期目標、短期目標及び 20 の個別目標が採択された。

愛知県においては、この愛知目標を達成するため、「あいち生物多様性戦略 2020」を策定し、①生態系ネットワークの形成（県内 9 ブロックで実施）や②あいちミティゲーションの導入（全国初の取組）等に取り組んでいる。

(3) 今後、愛知環境カウンセラー協会として取り組むべき道

地球温暖化問題や廃棄物問題、生物多様性の損失などの問題は、1960 年代の産業公害（加害者：事業活動、被害者：住民）とは異なり、その原因は住民の日常生活の行動に起因するところが大きい（加害者：日常活動、事業活動、被害者：住民）。したがって、これらの問題を解決するためには、まず住民の意識と活動を変革することが大変重要である。

このため、環境省はじめ地方公共団体は、全国多くの地域で産学官住民が連携して住民の意識と行動を変革するモデル事業を実施しており、一定の成果が出ている。しかし、環境省の事業レビューでも毎回指摘されているように、この成果がモデル事業を実施したところに留まり、横展開されていないのが現状である。

そのためには、環境問題の専門家である環境カウンセラーの方々の果たすべき役割は大変重要である。まさに、「環境保全」から「環境創造」の時代へと変革を図っていく必要がある。

大いなるご活躍をお願いしまして、会報 100 号の発刊に当たってのお祝いの言葉とします。本当におめでとうございます。

私の最近の環境カウンセラー観

井上 祥一郎 (AECA 創設 : 代表世話人)

環境カウンセラー制度ができた年は、技術士試験「環境部門」のできた翌年であったと思う。生態系サービス (自然の恵み) 技術の範疇である以下の 4 技術が私の財産である。

① 当初は汚水処理として取り組んだが、後に雨水の地下浸透施設に使用目的を変えた土壌浄化法

② センサー類で硝化・脱窒素工程を見える化し、脱窒工程で硝酸中の酸素で残存有機物の分解が進み、標準活性汚泥と比較すれば、浄化機能、コスパ (コストパフォーマンス) で明らかに優れる低負荷・半回分活性汚泥法 (複合ラグーン法) での汚水処理

③ ヘドロ中の常温・常圧下で微生物によって固定化された硫化鉄やパイライトを、曝気でバイオ酸化鉄に変えると底層水の好気化、若しくは硫化水素発生にはほぼ瞬時反応で無害化できる「小山・岸法 (仮称)」による底質改善

④ 四季を通して易分解性有機物の処理後、難分解性有機物のみが残る「吸引・送気微生物発酵法」によるたい肥化

上記 4 技術を経験技術論文として書き、技術士試験に合格することを各技術の第 3 者評価の条件にするという自己目的を達成した。その直後にできた制度が環境カウンセラー制度だった。

チャレンジしたい技術士部門は全て登録を終わったので、好奇心に駆られて申し込みをした。技術者として生きてきたので事業者部門を選び登録できた。登録後、研修の

際に市民部門の方達の元気さに圧倒され、このエネルギー的な活動についていきたいと、2 年目には市民部門にも登録した。愛知県庁では環境分野関係の多くの職員が登録され、我々との仲間意識もできた。

まだ、技術者生活を楽しんで継続しているが、この SDGs (持続可能な開発のゴール) 全盛時代に環境カウンセラーが存在観を示している様には見えない。

最近読了した吉田太郎著「シン・オーガニック」(農文協 2024)、その前に刺激を受けたスザンヌ・シマード著三木直子訳「マザーツリー」(ダイヤモンド社 2023) がある。

環境カウンセラーの事業者、市民のどちらの立場でも将来のあり方が見つけられると思った。環境カウンセラーとしてまだ成長できる思いも持てた。森林部門技術士会の月刊誌「フォレストコンサル」2024.12 No.177 に「グリーンインフラを支える森林のシカ害対策—日米比較からの考察—」を書かせて頂いた。たまたま執筆中に、奄美大島でのマングース退治が終わった。環境省職員が「そもそも人がマングースを入れなければ対策は不要だった。犠牲になる在来種や捕殺されるマングースもいなくて済んだことを忘れてはいけない」と報道。「そもそも人がオオカミを絶滅させなければ、シカによる森林荒廃は起きなかったことを忘れてはいけない」と反省を込めてオオカミ再導入の道筋をつけて欲しいものだ。

愛知環境カウンセラー協会報 100 号 発行 おめでとうございます

西本 テツオ (第 2 代会長)

愛知環境カウンセラー協会の西本テツオについて、過去の活動の概要を年代順、箇条書きで簡潔に教えて下さい。

西本テツオさんの過去の活動について、以下に年代順で簡潔にまとめました :

2019 年 3 月 2 日: ファラデー勉強会で講師を務め、「ドキドキあり、涙あり 地図よもやま話」をテーマに講演。NHK「ブラタモリ」のブラブラ足跡マップや Google Map、GIS、再生可能エネルギーについて紹介^[1]。

他の具体的な活動については、さらに詳しい情報が必要であればお知らせください。

References

[1] [愛知環境カウンセラー協会 - 2019 - Google Sites](#)

みなさんとの活動を通して、環境カウンセラー活動のいろはから、いろいろなことを教えていただきました。特に、印象深いのは 2005 年愛・地球博でのキッズ・エコツアーガイドと長久手愛知県館への出展、2010 年生物多様性交流フェアへの出展です。活動の面白さに目覚めた気がいたします。

さらに、協会報を拝見する度に、構成・記事内容の出来栄えに感心しきりです。

新しモノ好きなので生成 AI によるエゴサーチ的話題にて、記事を締めくくらせていただきます。

愛知環境カウンセラー協会の益々のご発展とみなさまのご活躍をいのっております。

『[Microsoft Copilot AI](#) に聞いてみた。

(AI で生成されたコンテンツの誤りを含む可能性があります。)

愛知環境カウンセラー協会の活動ポリシー、概要、主要な取り組みについて、簡潔にまとめてください。

愛知環境カウンセラー協会 (AECA) の活動ポリシー、概要、主要な取り組みについて簡潔にまとめました：

活動ポリシー

・環境保全の推進: 知識・技術・経験の相互交流を通じて、環境保全に寄与することを目的としています[1]。

概要

・設立目的: 環境保全に関する情報の収集・交換、市民や事業者の環境保全活動を支援するための環境カウンセリングを提供[1]。

・所在地: 名古屋市中村区本陣通五丁目 6 番地 1[2]。

主要な取り組み

1.環境教育: 環境教育インストラクター資格取得セミナーの開催[2]。

2.エコアクション 21: 環境経営システム「エコアクション 21」の普及と認証支援[3]。

3.ワークショップ: 三河湾環境再生ワークショップなど、地域の環境問題に取り組むためのワークショップの開催[2]。

4.イベント参加: 環境デーなごやや三河湾大感謝祭などのイベントに出展し、地域の環境意識向上に努める[2]。

これらの活動を通じて、AECA は地域社会における環境保護のリーダーシップを発揮しています。他に知りたいことがあれば教えてくださいね。

References

[1] 愛知環境カウンセラー協会 | NPO 法人ポータルサイト - 内閣府

[2] 愛知環境カウンセラー協会 - Google Sites

[3] 愛知環境カウンセラー協会 - エコアクション 21

会長時の思い出

一江 輝夫 (第 3 代会長)

AECA の事務所は何度か移転しましたが、私が引き継いだ時は廃校になった中村区の名古屋市立本陣小学校でした。生徒数が少なくなって他校に吸収され、空き部屋となった教室にいろんな団体が入居していました。1 年後には耐震基準を満たさないとかで取壊しするので全室退去となりました。入居先を探したなかで、廃業した印刷会社の建物を買い取って入居団体を募集していました。そこは交通の便は今一つですが、家賃の割に部屋が広く、共同会議室が無料という点が魅力でした。入札時に参加して今の部屋を借りることができました。オーナーから改装の手伝いを求められメールで募集しましたが、来てくれたのは一人

だけでした。かくして部屋を確保し活動の拠点を得て、現在の AECA の事務所ができたわけです。

個人的にはこれまで環境カウンセラーとして環境保全に寄与したという感覚が希薄です。会のイベントに参加した時でも、環境保全に寄与したという実感が持てません。環境カウンセラーを離れてなら、野良猫を減らす活動にはかなりの時間を割いています。捕獲、避妊・去勢、その後の世話というわけで、自宅周辺の野良猫はかなり減っています。そういった直接的な活動を取り入れるべきではないでしょうか。

協会報 100 号達成！！

鬼頭 正克 (第 4 代会長)

愛知環境カウンセラー協会報 100 号発刊 おめでとうございます。長年に亘る活動の賜物とお慶び申し上げます。

協会として何をするのか？ 協会報の役目は？と考えたとき、情報発信・情報交換の協働の場と考えていました。環境カウンセラーの資格は審査を受けて個人で環境省に登録しており、事業者部門又は市民部門で登録して個人での活動が主となっています。個人で活動を始めるのは何かのきっかけがないと難しいと感じていました。協会報 (広報 G) で情報収集や各グループ活動に参加して活動するのが一つのきっかけではないのでしょうか。

事業者部門で登録している私自身を振り返れば、現役時代は業務と関連していろいろな情報の取得や交換ができたのですが、卒業後は企業との繋がりが弱くなりました。

そんなときに AECA の活動や情報提供があることで環境カウンセラーとしての情報を得ることができ補足することができました。

会報には連載・単独の活動記事があり、自分の分野の情報は当然ですが、他分野の環境カウンセラーの活動状況も知ることができました。得意分野だけでなくこの会の情報が役に立って、カウンセラーとして活動の方向も考えられるのではないのでしょうか。

今後も協会として個人活動の指標にもなる情報発信を続けていただきたいと思います。

このように情報発信をしてきた広報グループ関係者には、どんなに感謝してもし尽くしません。この宝が次世代にも受け継がれることを願ってやみません。

服部様 (初代会長) を偲んで

監事 中島 国輔

私中島は環境カウンセラー1期生であり、服部さんは2期生です。当時環境カウンセラー研修は東京、大阪で開催されていました。大阪での研修時の懇親で愛知出身のメンバーの1人として紹介されたのが始めと記憶しています。服部さんは豊橋の大手繊維会社の出身と聞き、当時東三河に在住する私にとっては親近感が増すことになりました。

服部さんには初代会長として環境カウンセラー協会の礎を築いていただきましたが、ここでは2005年の愛知環境万博とEA21愛知事務局の活動に触れてみたいと思います。

発足して間もない協会に万博への参加の話が飛び込み、服部さん等が会員を取りまとめて参加しました。愛知広場等で環境活動が評価されて、会期末の9月21日エコパートナーシップフォーラム(右下図)にて環境カウンセラーここにありと周知されたことは大変意義があることだと感じています。

同時期、環境省においてエコアクション21(以下EA21と略す)が始まり、愛知県にも地方事務局があればとの機運が高まり、服部さんの獅子奮迅で当協会に地方事務所愛知が開設されました。私がEA21で特に記憶しているのは、開設のための当局の審査に竹内さん(現在当協会の相談役)がお見えになり、服部さんと私二人で緊張しながら対応し、無事審査が終わってホッとしたことです。EA21は一応国の制度下に入るので、収入は本部からの後払いで、支出は待ったなしの状況でしたので、当初は資金繰りにてんてこ舞いし、服部さんが大変苦労していましたことを記憶しています。

これらの活動が評価され、平成21年6月に地域環境保全功労者として環境大臣表彰を受けています。



愛知環境カウンセラー協会と私

私は40年以上前から上高地で環境保全活動や、観光客の捨てるゴミの美化ボランティアで活動をしていました。当時の中部山岳国立公園の環境省の監督官から今度環境省で環境カウンセラー制度が出来て、その検定試験があるので受験してと言われ、受験して合格しました。それからしばらくして監督官が愛知県の環境省事務所に転勤されたので食事をした時にまもなく全国に環境カウンセラー協会を設立するので連絡しますから説明会に出てと言われて参加すると、多くのカウンセラーが集まっていた。その後その中の有志が設立のための実行委員会が立ち上がり、私も参加をしていました。いつも末席で居眠りしていました。それでも設立が近づくと私にも出番が来ました。郵便局で切手を買ってきて、環境省の事務所に書類を持って行ってくださいなど、

篠田 陽作 (NPO 法人設立時理事)
ファシリテーターではなく「使いばしりテーター」でしたが皆さんのお役に立てて少し安心した思い出があります。設立当時のメンバーはすごい人ばかりでした、実務経験豊富な後藤さん、人を動かしてイベントなどでは抜群の指導力の大山さん、コンサルの西本さん、女性陣では山川さん、浅野さんなどのお名前を覚えています。

設立総会が終われば「使いばしりテータ」の役目はなくなりその後は毎年総会に年会費を払いに行くのみで今まで来ました。この記事を書きながら気づいたことはカウンセラー協会には何も貢献していないことに気づきました。申し訳ありませんでした。今後カウンセラー協会がますます活躍されることをお祈りいたします。

AECA だより

会長 齊藤 保彦

2025 年 (令和 7 年) が明けました。今年は周年を意識する機会が多くなりそうです。

まず、昭和が続いたとして今年が「昭和 100 年」になることが挙げられます。私が小学校に入学した頃、校庭に「明治 100 年」の記念碑が建てられているのを目にし、以来、周年、節目を気にするようになりました。そして、ついに昭和 100 年になるということで、昭和生まれとしては感慨深いものがあるとともに、時の流れの早さを感じる次第です。

さらには、三河地震、広島、長崎への原爆の投下、終戦から 80 年、前の大阪万博から 55 年、日航ジャンボ機墜落事故から 40 年、阪神淡路大震災から 30 年、中部国際空港の開港、愛・地球博 (愛知万博) の開催から 20 年、などなど。そし

て、今年は大阪・関西万博がまもなく開催されます。前の万博の際は、もう日本で万博の開催はないだろうと何度も会場に足を運びましたが、まさかその後日本で 2 回も開催されることになるとは思いませんでした。その 1 回も愛知での開催になったことは大変意義深いものでした。

こうした周年、節目を大事にすることは思いを継続してきたからこそであり、また忘れてはならないこととして心に刻み今後活かすために必要なことと考えています。

以上で述べたこと以外にも、また人それぞれにもいろんな周年、節目があると思います。一方で、今年新たに始まることもあるでしょう。明るい未来のため、新たな歴史を紡ぐべき良き動きがあることを祈るばかりです。

会報ができるまで

会報編集委員会

AECA は会員の皆様方に、年 3~4 回会報をお届けしています。この会報はどのように作成されているのでしょうか。その舞台裏を覗いてみましょう。

まず、図に示すように、会や会員の皆様方の活動情報収集から始まります。いろいろな環境イベントやセミナーなどの企画や運営、説明や相談などとしての活動、環境に関する研究の状況、事業者への支援や認証、全国的环境カウンセラー組織との連携などさまざまです。これらの情報を日々の活動の中から拾い集めていきます。

次に行われるのが編集会議です。重要な会議ですので、会長と編集委員全員が集まって開かれます。どのような記事を掲載するのかを決める必要不可欠な会議で、方針と内容が決まります。

記事内容には、各種の環境行事や活動、EA21 事務局としての活動、環境についての連載記事のほか事務的な内容が含まれます。対面で行うため、会議後の団欒も楽しみの一つです。

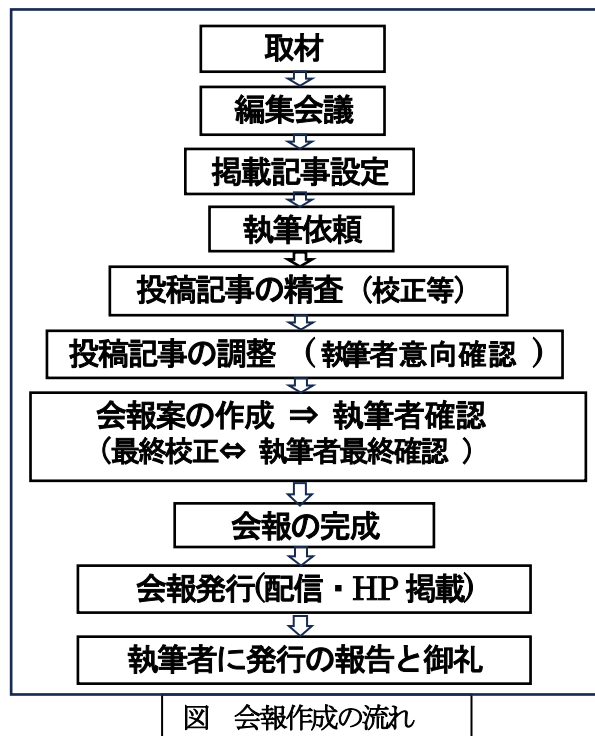
編集会議で枠組みが決まれば、あとは事務的に進むことが多くなります。ここで忘れてはならないことは、会報は会員の活動の発表の場であり、重要な記録でもあるということです。会員全員へ届けられることはもちろん、愛知県や名古屋

市などの環境活動機関、そして、会のホームページへ掲載することにより、大げさに言えば世界中に発信されるということです。このことを踏まえて原稿の執筆を依頼します。

依頼した原稿が会報編集委員会へ届くには、通常、1 ヶ月から 1 ヶ月半ほどかかります。執筆者の時間的な余裕を確保し、十分に推敲していただくためです。執筆者からの原稿が届くまでの間、編集委員会では、専門などを考慮して原稿ごとに担当を決めておきます。投稿された原稿は、編集委員全員で精読します。ここで出された意見を集約して執筆者と調整し、原稿を完成させます。

完成した原稿は、順次、会報案に組み込んでいきます。ここでは種類や内容を考慮して体裁を整えていきます。

同時に、校正を行っていきます。せっかく投稿された記事が誤字や脱字などのために台無しになっては、執筆者の方に申し訳ありません。挿入する図や表、段落や行渡りはもちろん、一字一句も見落とさない繊細な作業です。一人だけみると同じところを見落としますので、編集委員全員で行います。全ての原稿を組み込んだ後も、初校、再校、三校と繰り返し、もう大丈夫と納得するまで行います。



これらの活動は、編集会議のほかはオンライン作業がほとんどです。ですから、自宅でご都合の良いときに行うことができます。

文書作成ソフトは、おもにワードが使われていますが、そうでない編集委員もいます。特に難しい PC 操作は必要としません。

編集委員をしていることにより、会員の皆様方と素晴らしいご縁もでき、AECA の一員として活動が楽しくなるメリットもあります。

いかがでしょうか？ やりがいを感じていただけましたでしょうか？ ぜひあなたも編集委員の仲間になりませんか。お待ちしております。

会報編集委員に就任しました

伊藤 昭彦

私は、今回、愛知環境カウンセラー協会編集委員に選出されたことを大変光栄に思っております。

愛知環境カウンセラー協会報の歴史は古く 1998 年創刊号が発行されたとのことです。この協会報は、国内外の環境関連の動向に配慮しつつ、研修報告及び地域社会や企業、教育機関などと協力して環境に対する知識を広めていく活動などを報告され、一読者として拝読していました。これまで

に投稿された会員の皆さま及び編集に携わられた歴代の編集委員の皆さまに敬意を表するものであります。

私は、編集委員の皆さまに協力して編集委員の役割を果たしていきたいと思っております。また、会員の皆さまと対話を図るとともに皆さまのご期待に応えるべく、全力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

編集後記

(森田 登喜子) 私が環境カウンセラーになろうと思ったのは、20 年近く前に地域の小学校でトワイライトの「読み聞かせ」ボランティアになった時でした。何か資格を見せて「環境問題も読みます」と言いたかったのです。読み聞かせは続けていますが、子どもたちに「環境意識」を持って貰うところまではいかないと嘆くばかりです。

化学 (物質)、生理、環境、ジェンダー、最近は特に食の安全など、自分の中に混沌とあるものを見つめ、誰かと一緒に考えたいと願って催しをします。今年度は AECA にも提携団体になっていただき、「なごや環境 SDGs 事業促進助成金」を受託し、幾つかのイベントを行うことができました。その中で、AECA が COP10 のブースに農地を再現したことを思い出して詠みました。コメ不足の今、農業の衰退を目の当たりにして、先見の明があったと思えます。

COP10 AECA に立った案山子さん 農の人らと想い通わせ

(樋口 祐子) 私は第 54 号から編集に参加しました。発行日が 2011 年 8 月 6 日となっていますので、一応、10 年以上かかわっていることとなります。その間 COP10、三河湾環境再生ワークショップ、三河湾大感謝祭、環境デーなごや、環境カウンセラー研修 (中部地区)、施設見学会、第 11 回アサヒビール環境文化講座森の自然観察会、名古屋国際会議場での ESD ユネスコ世界会議併設イベント・ESD 交流フェスタなど様々な活動に参加し、会報で報告しました。その中で特に印象深いのは何年間に担当した三河湾大感謝祭です。ブースを訪れた大村愛知県知事にブースの内容や AECA の活動を説明・PR しました。気さくな知事でした。海の好きな私は年に 1 度海に会えるのが楽しみでした。

編集会議ではどんな記事を書かせようかと一同知恵を絞り、皆様に原稿の依頼をしました。

60 号から「身近な仲間たち」を立ち上げ、第 1 回はジョロウグモでした。

何度も会報に執筆していただいた以前の環境省中部地方環境事務所・遊佐環境対策課長とは AECA の活動の中で楽しかった交流が懐かしく思い出されます。

最近活動から遠ざかっていますが、会報が 100 号というのは素晴らしいですね。それに少しでも携われたのは私の記念です。AECA の今後の発展を祈ります。

(説田 育正) こんなに長くやることになるとは思いませんでした。私が編集委員に加えていただいたのは第 50 号の会報 (2010.7.25 発行) からですが、その時のことは、どうしてなのか覚えていません。最初に行ったことは、会報の空きスペースに写真を入れることでした。その後、「のんびり ゆったり都電荒川線」(第 54 号 (2011.8.6 発行)

と題して小記事を載せていただきました。これが「町中発見」シリーズとして第 90 号 (2021.5.8 発行) まで続きました。SDGs に繋がるテーマとして、今も研究を続けています。

編集委員になって 15 年。よく続いていると思います。それは、居心地が良いからなのでしょうね。単なる義務感や打算ではありません。それが良いのです。

(磯貝 はるみ) 環境関係のイベントで AECA のブースを訪れた折、投稿を依頼され気楽な気持ちで文章を綴ったのが私が会報編集のお手伝いをするようになったきっかけです。ただ自然が好きで、子どもたちと自然との架け橋になりたいという思いで活動している私は、特に専門知識があるわけではありません。PC のスキルも乏しく、はじめは務まるだろうか不安でしたが、他のメンバーの皆さんのおかげで今まで続けています。編集委員をしていなければ出会う機会が無かったと思われる素晴らしい先輩方のご縁は、私の人生において宝物といえます。学びも多く、また、AECA の一員であるという自覚が持てるようになりました。現在、私目線で「草の根環境学習」を寄稿しています。編集委員の一人として、情報満載で質の高い AECA 情報誌を作り上げるのに、わずかながら一役買っているのはうれしいことです。

一言で 100 号と言いますが、すばらしいことですね。AECA を育ててこられた諸先輩方からの寄稿から、活動への熱い思いを感じます。これからの AECA の発展を願わずにはられません。

(深谷 百合子) 中部地方のものづくりの現場取材して Web 媒体で連載記事を書いていたことがきっかけでお声がけいただき、3 年前の 2022 年、92 号の会報から編集委員に加えていただきました。100 号という記念すべき節目をご一緒できて、嬉しく思います。諸先輩方が書かれている会報の記事は、分野が多岐に渡り、専門性の高い内容から身近な話題まで、どれも読みごたえがあり、毎回「へえ、そうなんだ!」という学びがあります。それらの記事を、編集段階でひと足先に拝読できるのが楽しみで、ちょっと得した気分も味わっています。普段あまり交流する機会のない会員の皆様と、会報の編集を通して直接やり取りできることも、楽しみのひとつです。

100 号まで継続してこられた諸先輩方に改めて敬意を表します。200 号、300 号と続いていくことを願っております。

(古賀 正輔) 宇宙開闢から約 100 億年後 (約 40 億年前)、地球上に生命体が発生し、その後の生物進化の果て、人類は現代人だけが生き残りました。狩猟採取や農産においても人は工夫を凝らして土器・石器の道具を造り、遂に鉄器を得て生産性を飛躍的に向上させ、さらに大量生産を可能にした産業革命により嘗てない豊かさに人は潤うと思いきや、貧富差・地域差が拡大、今や国家間の軋轢と戦争頻発による禍は目覆うばかりです。

さらに、急速な人口増と都市化による地球 (山川野海) の環境破壊が加速、地球上の生命体の絶滅種絶滅危惧種は激増しています。地球環境の保全活動 (国際連合は SDG s 達成を求める) が現人類必須の責務となりました。その役割の中核をこの地で担う愛知環境カウンセラー協会および協会報の永続的發展を 100 号発行に際して心から願う次第です。

編集 G より : 会報 89 号から電子版 (カラー版) のメール配信が標準となりました。紙会報 (白黒) の配送を希望の方は下記奥付の宛先へメールで連絡下さい。会員のみなさまの会報へのご寄稿と会報編集への参加をお待ちしています。

NPO 法人愛知環境カウンセラー協会報第 100 号
題字は佐藤正光氏揮毫

発行 2025 年 3 月 3 日
編集 : 森田、樋口、説田、野田、磯貝、深谷、伊藤、古賀

NPO 法人愛知環境カウンセラー協会
〒453-0041
名古屋市中村区本陣通 5-6-1
地域資源長屋なかむら 201

HP : <https://sites.google.com/site/npoaeca/>
E-mail : npo.aeca.npo@gmail.com
TEL&FAX : 052-471-7477 (電話は月～金曜)
郵便振替 : 00810-0-118938